

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 拠出金												
2 拠出先国際機関名	APEC ビジネス諮問委員会国際事務局												
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☐ イママーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	5,039 千円(外務省からの拠出額) ※ なお, 日本の拠出は外務省と経済産業省が分割して負担しており, 日本からの合計拠出額は 10,076 千円。 〔 日本の拠出率 17.7%(平成31年度) 拠出額の順位 2位 □ 本拠出金のみ ☒ 他の拠出金も含む 〕												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ABAC は, APEC メンバーエコノミー(21の国・地域)の首脳が指名したビジネス界の代表で構成される APEC 唯一の公式民間諮問機関。1995 年の APEC 大阪会合で APEC 首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして ABAC の設立を決定, 翌 1996 年から活動を開始した。 ABAC は, ビジネスの観点から, APEC 域内の貿易・投資の自由化を一層促進するための施策を, 分野別の作業部会及び年4回の ABAC 総会などで議論し, APEC に提言することを目的としている。ABAC 国際事務局所在地は, フィリピン。日本では, 経団連内に ABAC 日本支援協議会が設立されている。 (2) 主要な活動分野 <table border="0"> <tr> <td>☐ 安全保障</td> <td>☐ 軍縮不拡散・科学</td> <td>☒ 国際経済・資源エネルギー</td> </tr> <tr> <td>☐ 司法</td> <td>☐ 教育・文化</td> <td>☐ 開発・人道</td> </tr> <tr> <td>☐ 保健</td> <td>☐ 環境・気候変動</td> <td>☒ 地域協力</td> </tr> <tr> <td>☐ その他()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☒ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道	☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☒ 地域協力	☐ その他()		
☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☒ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道											
☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☒ 地域協力											
☐ その他()													
6 拠出の使途及び目的	本件拠出金は, ABAC 総会開催経費, 国際事務局の運営に必要な経費などに充てられている。ABAC に対して日本の経済界の声を十分に浸透させることにより, ABAC から APEC 首脳, 閣僚への提言にその声をできる限り反映させることを目標とする。なお, 経済産業省による拠出分も同様。												
7 担当課室	経済局 アジア太平洋経済協力室												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
● ABAC は APEC 首脳宛提言の策定に向けて, 毎年「作業計画(Work programme)」を策定, この計画に基づき, 貿易・投資の自由化, 円滑化の他, 中・小規模企業(MSME)の国際化, 女性の経済参画, 域内の連結性強化, エネルギーや食料の安全保障などについて幅広く議論。この計画は, APEC の優先課題と軌を一にするものが多く, APEC における議論をビジネスの観点から補完するという視点で議論を進めている。 ● 2018 年度の作業計画においては, 「デジタル化とイノベーション・社会調和の推進」をテーマに, 「地域経済統合の加速」, 「包摂的成長機会の維持, 拡大, 進化」, 「中小・小規模企業が繁栄するための機会創出」, 「安定

的な成長、投資、包摂性を確保するための金融システム強化」、「技術進歩による障壁克服と豊かな社会の実現」を優先課題として設定した。 ● 2019 年度の作業計画においては、「デジタル時代における包摂的で協調的な成長」をテーマに、各作業部会が優先課題を設定した。（「持続可能な発展作業部会」においては持続可能な食料システムの育成、エネルギー、イノベーション及び循環型経済、採取産業の持続可能性と結束の強化、「中小企業と起業家作業部会」においてはグローバル・バリューチェーン（GVC）における中小・小規模企業（MSME）の成功促進、女性の経済参画の強化、MSME のベストプラクティスとビジネスを促進する規制、「地域経済統合部会」においては自由な貿易・投資環境整備の促進及びサービス貿易、「デジタル・イノベーション作業部会」においては、デジタル経済の人的資源開拓、データ活用ビジネスに係る域内ルール、サイバーセキュリティ強化とデジタル強靱性、「金融・経済作業部会」においては金融包摂を進めるための金融技術と制度改革の推進、アジア太平洋地域の金融統合の促進）。
1-2 1-1 に基づく取組・活動（他の国際機関との連携等を含む。）
● ABAC は、年 4 回 ABAC 総会を開催し、APEC 域内の貿易・投資の自由化を一層促進するための施策を議論している。これらの議論を踏まえ、毎年5月に貿易担当大臣宛て書簡を、11 月に首脳宛て書簡を送り、APEC に提言している。また、提言は、財務、保健、中小企業など分野別の閣僚に対しても提出している。 ● 首脳宛て提言は、毎年秋の APEC 首脳会議の前に各エコノミーの委員よりそれぞれの首脳に提出されるほか、同首脳会議の際には APEC 首脳と ABAC 委員が少数で対話する機会が設けられ、ABAC の提言について首脳と直接議論している。 ● APEC のオブザーバーとしてすべての委員会や作業部会をはじめとする APEC 関連会合に出席。必要に応じて ABAC での議論を同関連会合で報告。一方、ABAC の会議にも APEC の作業部会議長や APEC 事務局長を招いている。年1回、ABAC 総会において、APEC の各エコノミーの高級実務者（SOM）との対話を実施し、SOM が ABAC 委員に対して APEC の議論の状況について紹介するなど双方が密接に連携しながら議論を展開している。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
● ABAC 総会を 2018 年 4 月、7 月及び 11 月に開催し、2018 年 ABAC のテーマである「デジタル化とイノベーション-社会調和の推進」について議論した。その結果は、2018 年 11 月、ABAC から APEC 首脳に対する提言（WTO に代表される多角的貿易体制の支持、保護主義への対抗、包括的かつ質の高い地域統合の実現など）に反映された。右提言が後押しとなり、首脳会議議長声明にも「質の高いインフラ」の文言が挿入されるなど、ABAC での議論が、APEC における議論の後押しとなっていると言える。 ● 2019 年 3 月、米・アトランタで ABAC は APEC の各エコノミーの SOM との対話を行い、地域経済統合の重要性の再確認、持続的かつ包摂的社会の構築及びインターネットとデジタル経済の活用について議論した。これらの議論及び 2019 年 4 月実施の ABAC 第2回総会の結果は、2019 年 5 月に開催された第2回高級実務者会合における議論のベースとして報告・共有された。 ● 2019 年 5 月に開催された APEC 貿易担当大臣会合に先立ち、ABAC から、貿易担当大臣へ書簡が送られ、同書簡では、WTO 改革の喫緊の重要性、2020 年以降の APEC のビジョン、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を前進させることの重要性、WTO 電子商取引規則策定への支持等が言及され、APEC における議論の後押しとなった。 ● APEC で実現した域内の無査証移動を可能とする APEC ビジネストラベルカード（ABTC）は、ABAC から APEC に対する提言を踏まえて実現したものだが、年々発行枚数を増やしており、地域の連結性の向上に貢献している（2017 年 10,116 人であった発行者数は、2018 年 12,149 人に増加）。ABTC は日本の経済界が強く要請してきた施策でもあり、APEC 域内でのビジネスの展開に資するものであるとともに域内の貿易・投資の自由化に大きく寄与している。 ● 現在 APEC で議論されているアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想も、ABAC による実現に向けた力強い後押しを受け、APEC において質の高い包括的 FTAAP 実現のための能力構築が積極的に実施されており（日本は、2018 年 8 月に質が高く包括的な FTAAP を将来的に実現するための能力構築事業の一環として、FTAs/EPAs における競争章に関するワークショップを開催）、APEC を通じてビジネス界の要望を具現化することを目標とする ABAC の活動は大きな成果を上げている。ABAC は 2019 年の事業として、FTAAP の NGeTI（次世代貿易投資課題）に関する調査を実施したが、同調査報告は FTAAP に関する議論に大いに貢献した。
1-4 （イヤマーク拠出のみ）イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) ・第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) 五 戦後日本外交の総決算(公正な経済ルールづくり) 昨年末、TPPが発効しました。来月には、欧州との経済連携協定も発効します。いずれも単に関税の引下げにとどまらない。知的財産、国有企業など幅広い分野で、透明性の高い、公正なルールを整備しています。次なる時代の、自由で、公正な経済圏のモデルです。自由貿易が、今、大きな岐路に立っています。WTOが誕生して四半世紀、世界経済は、ますます国境がなくなり、相互依存を高めています。新興国は目覚ましい経済発展を遂げ、経済のデジタル化が一気に進展しました。そして、こうした急速な変化に対する不安や不満が、時に保護主義への誘惑を生み出し、国と国の間に鋭い対立をも生み出しています。今こそ、私たちは、自由貿易の旗を高く掲げなければならない。こうした時代だからこそ、自由で、公正な経済圏を世界へと広げていくことが、我が国の使命であります。 昨年九月の共同声明に則って、米国との交渉を進めます。広大な経済圏を生み出すRCEPが、野心的な協定となるよう、大詰めの交渉をリードしてまいります。国際貿易システムの信頼を取り戻すためには、WTOの改革も必要です。米国や欧州と共に、補助金やデータ流通、電子商取引といった分野で、新しい時代の公正なルールづくりを我が国がリードする。その決意であります。 ・第 198 回国会での外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 第三に、WTO を中心とする、ルールに基づく多角的貿易体制をしっかりと守り、改革する努力の旗振り役を務めます。また、官民連携の推進による日本企業の海外展開支援、再生可能エネルギーの利活用を含めた資源外交、インバウンド観光の促進、日本産商品への風評被害対策、海外で日本企業が直面する知的財産侵害対策、鯨類を含む生物資源の持続可能な利活用等の取組等、積極的な経済外交を進めていきます。本年、日本で開催されるG20 の議長国として、世界経済の成長を牽引するためにリーダーシップを発揮していきます。
② 日本外交の関連重点分野
経済外交の推進(自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング)
経済外交の推進(官民連携の推進による日本企業の海外展開支援)
自由で開かれたインド太平洋(経済的繁栄の追求)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
● 日本の経済界からは、内閣総理大臣が任命した3名の委員を ABAC 総会に派遣し、日本の経済界の要望を ABAC、APEC に反映させるように積極的に活動している。ABAC 日本委員は、政府とも連携しつつ、ABAC、更には APEC において日本の経済界が求める貿易・投資の自由化に向けた議論を後押しする役割を果たしている。 ● ABAC 日本委員の活動にあたり、日本政府としては、SOM と ABAC 委員との定期的な意見交換を通じ、APEC 及び ABAC における議論の方向性について情報交換を行い、しっかりと連携して APEC における議論を牽引していくことができるよう尽力している。その結果、2018 年 11 月の ABAC から APEC への提言には、WTO に代表される多角的貿易体制の支持、保護主義への対抗、包括的かつ質の高い地域統合の実現など日本の経済界の意見を踏まえた日本の ABAC 委員の主張が数多く反映されている。 ● APEC 域内での貿易・投資自由化に対する幅広いビジネス界の意見集約は、日本だけで実施することは困難。日本のビジネス界にとって ABAC は APEC に対して要望を伝える貴重なチャンネルであり、経済外交を進める上で、ABAC からの提言を通じて、APEC 域内のビジネス界が何を求め、APEC で何を実現していくべきなのかについての課題を効果的に理解することが可能になっており、その観点から ABAC は日本の経済外交にとって重要な役割を果たしている。 ● 2018 年新設のデジタル・イノベーション作業部会では、日本からは ABAC 日本委員の一人である高橋委員(三井物産顧問)が参加し、日本が重視する「Free Flow of Data with Trust」の観点から、CBPR(APEC 越境データプライバシーシステム)の重要性を同部会にて主張し、理解を得ている。 ● 2019年3月に開催された SOM との対話(於:米国・アトランタ)では「地域経済統合の重要性の再確認」に関する分科会に飯島外務省経済局審議官が出席。我が国が推進する多角的貿易体制の重要性、WTO 改革の必要性及び包括的で質の高い FTAAP 実現への方向性につき、我が国の立場を説明した上で、各エコノミーの ABAC 委員との対話を通じて ABAC・政府間相互に理解を深める機会となった。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

● 内閣総理大臣が任命した3名のABAC日本委員は、各々の専門性を活かして、ABAC内の作業部会での議論を牽引しており、ABACの意思決定に関与している。遠藤委員(NEC会長)は「持続可能な発展作業部会」及び「中小企業と起業家作業部会」に参加、高橋委員(三井物産顧問)は地域経済統合作業部会副部長及びデジタル・イノベーション作業部会シェパード(部会の補佐役)、林委員(みずほ銀行顧問)は「金融経済作業部会」の副部長をそれぞれ務め、各分野の議論をリードしている。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
● ABAC日本委員と日本のAPEC SOMは、定期的に意見交換会を開催しており(直近では、2018年6月、9月及び2019年1月)、双方がそれぞれの議論を把握し、日本の意見を地域全体に効果的にインプットするための方策を検討した。 ● ABAC日本委員は毎年、内閣総理大臣及び外務大臣にそれぞれ表敬し、提言を手渡している(直近では、2018年11月)。
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
● 日本のAPEC SOMは、年に2回経団連(2018年6月及び2019年1月)、1回関西経済連合会(関経連)(2019年1月)において、日本の経済界からの参加者に対してABACの活動報告を行う会合に出席。APEC首脳会議などで表明した日本政府の立場を説明するとともに、会合の成果、今後の方策等について意見交換を行った。 ● ABACは日本を含む各国経済界の代表が委員となりAPECへ提言する組織体であり、日本経済界とABACにおけるその他の関わりについては2-2、2-3、2-4の記載のとおり。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019年5月受領(2018年度分)	通貨	米ドル
予算額	949,300	決算額	512,575
予算額・決算額の差	436,725	予算額に占めるその差の割合	46%
65%以上の場合、その理由	-		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2018年度	報告年月	2019年5月受領
実施主体	プライスウォーターハウスクーパース(PwC)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		無	

(2)内部監査			
対象年度	－	報告年月	－
実施主体	－		
対象事項	－		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
監査等の結果, 問題は特段指摘されていない。			
2017 年に ABAC 内で運営改革委員会が立ち上げられ, ABAC 日本委員が参加し, 2018 年には, 首脳宛提言書における提言項目の集約, ABAC 会議の目的の明確化といった改革を行った。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部	2017		2016	2015	平均値		
4	0	0	0	0	0	0	0	0	
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
—									
4-4 その他特記事項									
● ABAC 国際事務局は、フィリピンに設置されており、経費削減の観点から職員は全てフィリピン人を採用する方針を採っている。 ● ABAC 日本支援協議会は、経団連内に設置され、ABAC 日本委員の活動を支援しているが、同協議会の職員は、本件提出がノンイヤマークとして充てられる ABAC 国際事務局の職員ではない。									